

天王洲らしい景観

天王洲らしい魅力的な景観と、それを創りだし、維持管理している地元の取り組みを紹介していきます。

この1 ボードウォークのある水辺の空間



- かつての運河沿いは「カミソリ護岸」といわれるような、人が近づきにくい空間でした。
- 天王洲地区の開発にあたって、事業者（地権者等）、東京都、品川区などで協議して、協定や覚書などを締結し、事業者の負担により親水性の高い水辺空間を整備し、管理しています。
- ボードウォークに面する建物側の広場なども、地区計画でセットバックを定め、水辺の一体的な空間づくりを自主的なルールに定めて、事業者が整備し、管理しています。

天王洲地区の景観まちづくりについて

ご意見をお寄せください!!

「天王洲地区の景観まちづくりについて」のタイトルで、下記の事務局あてに、メール、ファクシミリ、郵送でご意見をお寄せください。天王洲地区景観まちづくり研究会の検討で取り上げさせていただきます。

※皆様からのご意見への個別回答は控えさせて頂きます。

このニュースに関するお問合せは…



天王洲地区景観まちづくり研究会事務局

〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36 品川区都市環境部都市計画課 景観担当

電話：03-5742-6534 ファクシミリ：03-5742-6889
mail : toshikei-keikan@city.shinagawa.tokyo.jp

天王洲

景観まちづくりNews

天王洲地区景観まちづくり研究会
Vol. 02
2018年9月発行

第1回

天王洲地区景観まちづくり研究会を開催しました！

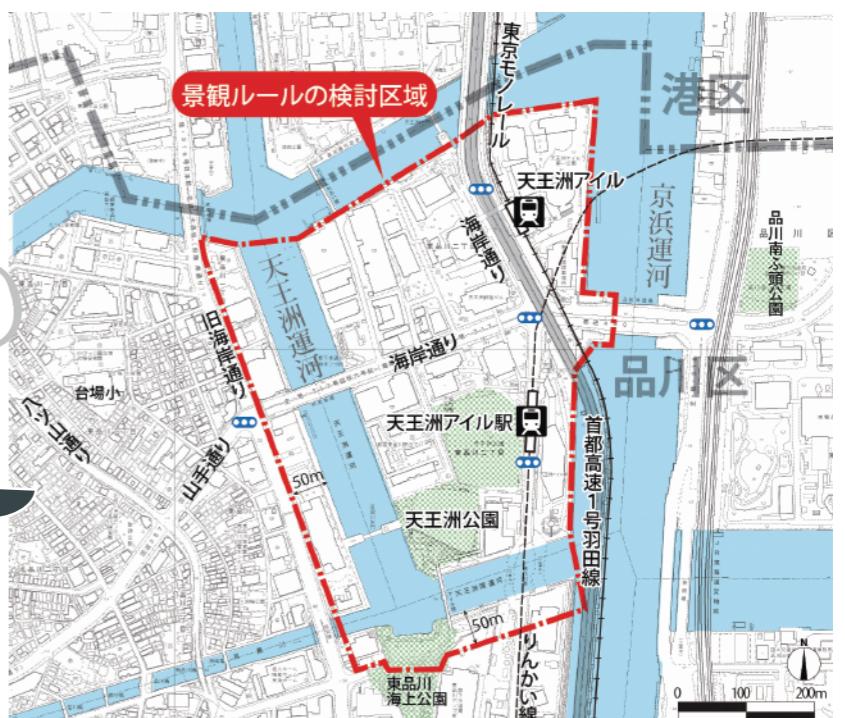
平成30年8月2日、天王洲地区景観まちづくり研究会（以下、「景観まちづくり研究会」といいます）の第1回の会議を開催しました。※景観まちづくり研究会については下欄を参照してください。

景観まちづくり研究会では、天王洲地区の現状や、景観に関する制度面での位置づけを確認し、アンケート調査の結果を踏まえて、今後の検討スケジュールについて協議しました。景観まちづくり研究会では、これまでの街づくりの経緯や魅力発信の取り組みなどを踏まえながら、天王洲らしい街並み形成のための景観ルールの検討を進めていきたいと考えています。



天王洲地区景観まちづくり研究会とは？

天王洲地区の良好な景観形成に向けて、この街で必要な景観ルールの検討を行うことを目的に、これまで天王洲地区の街づくり活動に取り組んできた団体から推薦された方と、地区内にお住まいの方により構成される天王洲地区景観まちづくり研究会を設立しました。景観まちづくり研究会の事務局は、品川区（都市計画課景観担当）が担います。



第1回 研究会での意見概要

第1回研究会、話し合いの内容は…

- およそ35年前になるマスターplanでは「天王洲ISLE街造り憲章」を定めて、整備を進めてきた。この時の理念は、この研究会でも大切にしたい。
- 当時の開発の目標としては、回遊性のある街をめざし、海を身近に感じるボードウォークや人と車を分離するスカイウォークなどを位置づけた。
- 天王洲は非日常的な空間イメージが魅力である。
- 自転車が広場にはみ出していて乱雑な景観となっているのが残念だ。
- 運河の景色が魅力的だ。オフィス街でありながら住む人も増えてきて、「ふるさと感」が出てきた。マルシェやコンサートなどは、住民も楽しめて良い。
- ビル内に飲食店が少なく、ランチ時には街中でお弁当を広げている風景が見られ、少し異様な感じがする。
- 様々なイベントが開催されているが、その情報発信をモニターなどでも行っても良いのではないか。
- 天王洲は、平日、休日、昼間、夕方で異なる顔を持っている街だと思う。
- 天王洲のイメージとしては、アートのある街、水辺の街、国際的な街、文化を発信する街がキーワードになる。天王洲〔アート〕アイル、のイメージがある。
- 天王洲スタジアムをスポーツだけでなく文化活動にも活用していくと良い。



その他にも、様々なご意見を頂きました。天王洲の景観ルールの検討に活かしていきます。

天王洲地区で適用されている現在の景観ルールの概要

天王洲地区は、品川区景観計画で「水辺景観形成特別地区」に位置づけられています。また、運河に囲まれた東品川二丁目地区は地区計画が定められています。東京都屋外広告物条例では一般的な基準に加えて「水辺景観形成特別地区」の広告物ルールが適用されます。さらに、天王洲地区の開発にあたって事業者が定めた天王洲のまちづくりの自主ルールが適用されています。

品川区景観計画／水辺景観形成特別地区で定めるルール

【景観形成の方針】

水辺を活かした景観形成／水辺の街並みに調和した広告景観の形成／特徴的な水辺の風景を活かした景観形成／天王洲地区での魅力あるウォーターフロントの形成
⇒上記の方針を実現するために「景観形成基準」を定めている

地区計画（東品川二丁目地区）で定めるルール

【地区計画の目標】

国際化、情報化に対応した業務地域の形成／土地の高度利用の促進／安全で快適な歩行者空間の創造／良好な都市景観を持つ個性豊かな魅力ある複合市街地の形成／水と緑を生かしたアメニティ（快適性）豊かな街づくり
⇒上記の目標を実現するために、公園、道路、壁面後退、容積率等を定めている

東京都屋外広告物条例（水辺景観形成特別地区）で定めるルール

【一般的な基準】

広告塔での広告物等の上端は地上10m以下／下端は歩道上では3.5m以上／壁面利用の広告物の上端までの高さは52m以下、一面で表示する面積は100m²以下など

【水辺景観形成特別地区の基準】

屋上に広告物は禁止／壁面の広告物の光源には赤色、黄色は禁止、光源の点滅は禁止／壁面利用の広告物の色彩の制限など

天王洲のまちづくりの自主的なルール (天王洲アイル街づくりマニュアル、他)

【開発のテーマ】

業務施設（office）を中心とした開発でありながら、本来「街」のもつべき人間的暖かさ、文化を復興し、他にない独自の風景を演出し、21世紀の都市住民に対するメッセージとしての街づくりを行う。

【街づくりスローガン】

「アートになる島、ハートのある街」

⇒上記の考え方に基づき、施設計画、空間デザインの基本理念を定め、独自のガイドラインを定めている

〈施設計画・空間デザインの基本理念〉

各開発の中に、文化性の高い施設の導入や空間の形成を図り、地区としての集積の中で「街」としての文化性を高める。

街全体がひとつのアートを作り出すことを目指す。
(Environmental Artの創造)

街を構成する連続的要素の統一的デザインや、各開発間での創意に満ちた異種デザインの葛藤により、文化的環境としての都市空間の形成を図る。

研究会で検討する天王洲地区の景観ルール

例えば

もっと水辺の魅力を生み出すためには…

もっと快適な空間をつくるためには…

もっと個性と魅力ある街並みを創るためにには…

街全体での調和と個性を創る、広告物や壁画アートとは…

街全体で「人間的な暖かさ」を感じるような街並みづくりの工夫は…

住む人、働く人、訪れる人が、「アート」「文化」を街中で感じるような街並みづくりの工夫は…

その他



天王洲地区 街づくりの経緯

参考：品川区史・天王洲総合開発HP

かつては海中の土砂が堆積してできた「洲」だった。江戸時代末期、幕府が品川沖に台場を築造。天王洲では第四台場が築造されるも、未完に終わる。その後、第四台場は民間に払い下げられ、造船所となる。

1925年から埋立が始まり、1939年に完成。埋立地は工場、倉庫等として利用される。

1985年、天王洲の地権者22社による「天王洲総合開発協議会」(現在は一般社団法人)が発足し、東品川2丁目(天王洲アイル)マスターplanを策定。1988年及び1991年に地区計画・用途地域等の都市計画決定を行い、マスターplanに基づく民間都市開発を実施。

1990年代に入り、「天王洲総合開発協議会」の会員企業が整備・管理費を負担することで、ボードウォーク・広場・スカイウォーク・区画道路の一部等の公共空間整備や、モノレール天王洲アイル駅(1992年開設)、りんかい線天王洲アイル駅(2001年開設)により公共交通を実現した。また、1996年には品川駅方面と連絡する歩行者専用橋「天王洲ふれあい橋」も整備するなど、品川区の広域活性化拠点としてのまちづくりが進められている。

2005年、東京都の運河ルネッサンス事業の推進地区の指定を受け、運河ルネッサンス協議会が主体となって各種の催し物やイベント、社会実験を実施し、運河を活かした街の魅力づくりに取り組んでいる。また近年は「(一般社団法人)天王洲・キャラクタサイド活性化協会」が中心となって、アートをテーマとした水辺の魅力を発信するイベント等を定期的に開催している。